

終章

大学を維持・発展させていくために、将来を展望しながら自己点検・評価を継続して行っている。また、点検・評価の結果を隔年を目安に自己点検・評価報告書としてまとめ、教職員の改善改革に対する意識の向上に努めている。

これまで本報告書で記述してきた各項目を総括し、長所・問題点、改善・改革方策に対する大学自身の総合評価を以下に示す。

1章 大学・学部等の理念・目的・教育目標

本学は1923年に設立された小西写真専門学校以来、一貫して工学と芸術の融合を目指し、工学と芸術学が相互に補完し合う教育体制をとってきた。こうした理念・教育目標は、本学運営のローリングプランである中期計画書に明記され、毎年7月に実施される全学説明会において、学長によって確認されている。

2章 教育研究組織

学生のニーズ、社会の要請に応えるべく適宜学科組織や教育内容についての見直しを行い、教育研究組織としての適切性、妥当性の維持・向上に努めている。また、研究組織については、特に大学院工学研究科の各専攻を母体とする研究センターが組織され、活発な研究活動が行われている。

3章 教育研究の内容・方法と条件整備

(工学部)

社会に有為な職業人の要請を目指し、確かな基礎教養の上に、先端のテクノロジーやメディアを用いて社会のために活躍することのできる実践的人材の育成を目標として、(1)専門への導入教育の充実、(2)実験・実習の重視、(3)分野別カリキュラム、(4)多彩な選択科目、(5)卒業研究・卒業演習による教育効果の測定・検証、などの方針に基づいたカリキュラムを構築している。また、授業アンケートやFD(組織的授業改善)講演会を実施することにより教育改善を行っている。しかし、多様な学修歴を持つ学生への対応はまだ不十分といえる。学生への履修指導と厳密な成績評価を行うため、2006年度新入生からGPA(単位あたり評定値)制度とCAP(履修単位数の上限設定)制度を導入したが、今後もカリキュラム改革を行い、基礎学力を養う科目をさらに設けるなど、多様な学修歴を持つ学生への対応を検討していく。

(芸術学部)

メディアアーティスト育成を目的として、(1)実技教育の重視、(2)コアカリキュラム、(3)多彩な選択科目群、(4)卒業制作展を頂点とした作品制作、などの方針に基づいたカリキュラム構築により、各分野で早い時期から活躍する人材を輩出している。しかし、社会情勢や技術革新によってメディア系芸術の分野は目まぐるしく変化するので、それに即応できる教育体制を構築しなければならない。こうしたメディア系芸術の特徴に充分配慮した最新の教育内容を今後も教授していくために、2007年度にアニメーション学科ゲームコ

ース及びマンガ学科を新設する。また、学部・学科での教育課程・教育内容の見直しを絶えず続けていくとともに演習・実習設備等教育環境の充実を図る。さらに、基礎的な学力を補う方策や、他学科(部)履修、単位認定等の施策も充実させていく。

4章 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

(工学研究科)

工学研究科は修士課程(博士前期課程)5専攻・博士課程(博士後期課程)4専攻からなり、理念・目的を実現するために多彩な科目群を設置し、少人数できめ細やかな教育・研究指導をしている。しかし、学部教育のみで最新の技術を身につけさせることは困難であり、大学院教育をさらに充実させる必要がある。それと同時に、学位授与・課程修了において適切な水準を維持できるよう努めていく。海外教育・研究交流については、工学研究科に設置された連携最先端技術研究センター、ナノ科学研究センター、風工学研究センター、ハイパーメディア研究センターの4つの研究センターを通じて、海外研究機関との連携を強化し、共同研究や教員交流、学生指導をさらに進める。工学部は2004年度に再編し、新学科の学生が2007年度に卒業するので、新学科との整合性を念頭に工学研究科の改編を着実に遂行する。

(芸術学研究科)

芸術学研究科はメディアアート専攻のみで構成されており、少人数による密度の高い教育が行われている。博士前期課程においては、制作を志向する学生が多いが、研究を目的とする学生もあり、少人数教育における相互の交流は良い刺激となっている。さらに5つの領域の多彩な科目を選択でき、専門性の深化と各分野の融合とを図れることが特色となっている。今後とも変化の大きいメディア系芸術の分野において専門性と先進性を兼ね備えた教育を大学院の教育水準で実施し、学位授与・課程修了において適切な水準を維持できるよう教育内容の検証・改善に大学院においても学部同様に取り組み、適切な教育課程の編成を実施する。2007年度にはアニメーションメディア領域を新設する。

5章 学生の受け入れ

(工学部)

多様な選抜方法の入試を実施し、多様な資質の学生を受け入れているが、志願者数が年々減っており、入学者確保が難しくなっている。また、推薦入試による入学者の割合が増加しており、学力低下が目立っている。志願者減に対しては、入試の日程や選考内容の見直しを行っている。また、筆記試験による学力審査を受けずに入学してくる学生に対しては、入学前課題の充実、入学後の補修教育の充実などの対策を行っている。退学者数については、アクションプランに基づいて対策を講じた結果減少したが、これを継続させる。

(芸術学部)

様々な入試方式を採用することにより多様な資質の学生を確保できているが、志願者数確保が年々困難になってきていることや、多岐にわたる入試方式に対応するための教職員への負担増が問題となっている。量的に安定し、かつ各学科への適性を備えた志願者の確保のための入試体制の整備と同時にAO入試や指定校推薦入試の導入、編入学試験体制の整備及び広報活動の活発化を図る。退学者数についてはアクションプランに基づいて対策を

講じた結果減少したが、これを継続させる。

6章 教育研究のための人的体制

(大学)

教員評価準備委員会は、教育研究活動の評価方法について教育活動、研究活動、大学の管理運営活動及び社会貢献活動の評価項目の検討を行った。それを受け理事会は教員評価制度を2007年度に実施することを決定している。教員評価の結果を大学運営にどのように反映させるかが今後の課題であり、鋭意検討中である。

(工学部・工学研究科)

学部学科の教育理念が実効性を持って機能的に具現化されるよう年齢構成のバランスに配慮し、専任教員を適切に配置している。工学の基礎となる科目や、実験実習科目について少人数制による教育効果の向上のため、専任教員に加え、非常勤講師やTAを採用し教育研究のための人的体制を整えている。

(芸術学部・芸術学研究科)

芸術学部の特徴である実技を中心とした各学科の教育をきめ細かく行えるよう専任教員を配置している。また、実習・制作系科目を複数教員が担当し少人数で指導することによる教育効果が現れており、さらに各分野で活躍している人材を兼任教員として招き、教育の充実を図っている。教員の平均年齢と年齢構成は毎年上昇していくため、定年退職者の後任には比較的若い教員を任用するなど、絶えず将来計画を考えた任用を行い、各学科・課程のカリキュラム体系を踏まえ、各分野で活躍する人材を適切に配置する。

7章 研究活動と研究体制の整備

(工学部・工学研究科)

研究活動は、教育活動と並ぶ重要な要素であるので、教員と学部生・院生が積極的に研究活動に取り組むことができるよう、充実した研究環境を整備してきた。その結果、工学系教員一人当たりの2005年度における研究発表件数は7.1件に達している。工学研究科の各研究センターは、文部科学省私学助成学術フロンティア事業の3年間の継続申請採択や2003年度のCOEプログラムの採択を機に、活発な研究活動が行われている。競争的研究資金は大型機器の購入・維持管理、通常研究などにおいて、専攻全体への多大な研究費支援となっている。大学は教育研究支援課の体制を強化することで、より一層の研究活動の振興を組織的に支援する。学内研究費は厳しい予算状況の中、金額的にも一定のレベルを維持するよう努力しており、活発な研究活動を支援できる環境が整備されていると評価できる。

(芸術学部・芸術学研究科)

芸術学部教員のうち、教養系教員は論文・学会発表、実技系教員は展覧会・個展や論説・評論、講演、審査員等の比重が高いことが挙げられ、相互に補完しつつ教育研究が推進されているが、全体として件数が多いとは言えない。制作・研究活動の活性化のためにも活動目標を数値化し数値目標を達成する仕組みを構築することが必要である。教員の抱える多様な業務を整理し、制作・研究活動を専念する時間を今以上に確保できるよう環境整備を推進する。また、芸術学部の紀要「芸術世界」は現在、印刷媒体によるものであるが、

制作・研究の成果公表のため、学部の特性を考慮した新たな公表方法（DVD などのメディアの活用等）を検討する。

教員の制作・研究活動を今以上に推進するために、学内助成費の整備を進めると同時に外部の競争的研究資金の獲得を目指す。教育研究支援課が主体となって補助金・助成金の動向とその情報収集及び教員に対する働きかけを一層積極的にを行う。

8章 施設・設備等

施設利用や整備等の計画実施については、教育目標を実現するため、中期計画に基づきキャンパス整備委員会が適切に行っており、教育・研究を行う上で十分な施設・設備を整備している。しかしながら、中野キャンパスの諸施設にかなりの老朽化が見られること、また、高額な研究設備に係る保守費がかさんでいること等が問題である。学生や教職員の意見を参考聴取しながらキャンパスアメニティに配慮していくとともに機器備品の保守管理のあり方、学内ネットワーク等情報インフラの一層の整備充実を推進する。

9章 図書館及び図書館等の資料、学術情報

新しい図書管理システムの導入により、図書・電子媒体等の資料の体系的・計画的な整備が進められている。これにより、学生・教職員の利便性は年々向上している。しかしながら、新学科設置時の蔵書増などにより、蔵書収容状況が逼迫していることから、建物階層別の分類管理や高密度収容書庫の導入など、抜本的な方策が必要となっている。

また、大学公開講座参加者への開放や、高校生向けに夏休み期間中の開放を行っているが、利用率の向上が今後の課題である。

10章 社会貢献

（大学）

社会への貢献を通して社会に開かれた大学を目指し、大学独自の企画の開催や地域主催企画への積極的な協力を行っている。また、学生もボランティア活動などを通じて、社会貢献に寄与している。公開講座については、工学部と芸術学部が独立に実施しているが、今後は本学の特色を生かした工と芸の融合を図る企画を打ち出していきたい。

（工学部）

公開講座や健康・スポーツ公開講座など本学独自の企画に加え、地域主催企画へも多数協力している。また、企業との連携も、各研究センターを通して活発に行っているが、特許などに関する規程の不備など基盤整備が遅れている。これについては、2005年度に発足した知的財産センターを中心に規程の整備などを2006年度内に行う。地方自治体の政策形成については、積極的に貢献しており、今後、窓口の集約化など事務局も含めた組織的な対応が行える体制を構築する。

（芸術学部）

公開講座・生涯学習プログラムは多彩な広報活動により多くの受講生を受け入れた。また、受託研究など企業との連携の活発化を図らなければならない。地方自治体の政策形成などについては積極的に貢献しており、事務局も含めた組織的な対応が行える体制を構築する。地域への開放については、本学部の特色を生かした形態で実施できるよう検討する。

11章 学生生活への配慮

(工学部)

本学独自の奨学金制度、学生課や健康管理センターによる生活相談、就職センターによる就職指導などきめ細やかな支援を行っている。問題点としては、学内奨学金の回収が円滑に行われていないことが挙げられる。学内奨学金については、返済計画の立案、達成の指導が必要であり、2005年度に規程を見直し、返還しやすい環境を設定するとともに、返還に関し説明会を行い、著しく返還が遅れた場合の対応等も明記し健全な運用を図れるよう改善した。生活相談については、各部署が連携して対応しているが、問題を抱えていても相談に来ない学生を如何に支援するかが課題である。就職については、内定率は高く評価できるが、企業開拓と就職教育を今後も継続して行う必要がある。

(芸術学部)

就職内定率の上昇は評価できるが、更なる企業開拓と、低年次からの就職教育の実施が求められる。また、「学生作品発表奨励費」等により制作活動を支援することにより、種々のコンテストでの学生の受賞に貢献できた。今後とも研究・制作活動支援のためのより良い方策の実施に向けて取り組む。

12章 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が、規程により明示されている。また、管理運営のための規程も定められ、適切・公平に管理運営がなされている。

最高議決機関である理事会は従前から年3回の定例開催とされており、意思決定の迅速さに欠けるきらいがあるので、2007年度実施を目処に改善策を検討している。各種委員会については、設置の目的や役割、位置付け等を明確にするためにも規程整備が急がれる。近年強く求められている理事長、学長のリーダーシップを明確に反映できる組織や規程への改善、改正を推進する。

また、管理運営に係る部門規程等で工学部と芸術学部で統一化できるものについては、分かり易さや合理化といった観点から、できるだけ同じ運用で進められるようにする。

13章 財政

適正な財務・経理管理の実施及び第2期中期計画で目標及び施策を明示することにより、教育・研究目標を実現する上で必要な財政基盤の確立に努めている。また、外部資金等の獲得や予算配分・執行の仕組みも年々確立されてきている。財務については、定期的に監査を実施することにより、目標に対する達成度と適正な運用について検証をしている。財政情報は、ホームページ等により学生・父母・教職員をはじめとした関係者に広く公開し、説明責任を果たすよう努めている。

14章 事務組織

大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援できる事務組織の構築を継続的に推進しており、着実に整備されつつある。さらに、職員の資質を向上させ、アドミニストレーターとしてその役割を十分発揮できるよう、職員研修を行うとともに外部での研修にも積極的

に派遣を行っている。部課長会議や連絡会議により、情報の共有化が推進され、方向性や在り方に共通の認識を持つようになってきている。

事務組織の再構築が推進されてきているが、過渡期的な傾向から、細部の分掌の不明確が随所に散見される。また、各種委員会を支援する事務部門に未整備なものが見受けられる。事務分掌規程等事務部門関連規程の見直しを進めるとともに大学アドミニストレーターとしての意識の涵養を図る。学生、保証人、教職員への適切な対応に配慮することは事務組織として当然であるが、特に今後は、理事長、学長のリーダーシップの発揮を十分に支援、補完できる組織であることを標榜する。

15章 情報公開

教育研究活動情報や財務情報については、ホームページや紙媒体を用いて本学関係者に適切に周知している。自己点検・評価報告書は2007年4月にホームページに公開予定であり、その評価結果も公表予定である。今後も法令遵守や大学の公共性を鑑み、適切な情報公開のあり方を検討し推進していく。

16章 自己点検・評価等

自己点検・評価委員会は、隔年を目安に自己点検・評価報告書の発行と全学集会を開催し、自己点検・評価の報告を実施してきた。2005年11月に各学部の自己点検・評価規程を改廃し、大学全体の自己点検・評価規程を整備して、理事長を委員長とする学校法人東京工芸大学評価委員会を設立し、関係部署と連携を諮り、大学全体の改善・改革を着実に推進する組織を構築した。自己点検・評価に対しては学外者の評価は一回のみにとどまっているが、2007年6月に学外者の評価を得る予定である。